

(参考)用語解説

用語	説明	該当頁
あ アドプト	公共空間を行政と市民が協力し、清掃美化活動などを行うこと。大阪府の「アドプト・プログラム」では府と市と参加団体が三者間で協定を結び活動を行っている。本市では、アドプトロードやアドプトリバーの団体があり、道路沿い、河川及び堤防の清掃と緑化活動が行われている。	19
い 一般市街地	主に、住宅系の建物等が集積している地域。	17
う ウォークアブル	居心地が良く歩きたくなるさま。全国的に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成をめざすウォークアブル推進都市の取組みが進められており、本市も、国土交通省のまちなかウォークアブル推進プログラムに賛同している。	4,13,24,35,115,125,127,129,134,135
え エリアマネジメント	一定のエリアを対象に、民間が幅広くかつ主体的に、まちづくりや地域経営(マネジメント)を積極的に行い、地域における良好な環境や地域の価値を継続的に維持・向上させるための手法。	129,134,135,136,137,140,141,146,147,159,
お オープンスペース	都市の中の公園・広場、河川やため池など、建物が建てられないゆとりの空間。又は建物の周囲で自由に利用できる開放された空間。	71,136
か 街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250m の範囲内で1箇所あたり面積0.25haを標準として配置する。	19
開発指導要綱	一定規模以上の開発行為を行うものに対して、計画的で良好なまちづくりを誘導するため、公共施設(道路、公園、下水道等)や駐車場、集会場、建築物の設置基準等を規定したもの。	124
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食/氾濫流)	洪水時の河岸浸食または洪水の氾濫流によって、家屋の流失・倒壊をもたらすような氾濫が発生するおそれがある範囲。ただし、いずれの区域も一定の仮定の下で算出しており、その境界は厳密なものではない。	55

用語	説明	該当頁	
き	既存不適格建築物	建築基準法またはこれに基づく命令若しくは条例の規定の施行または適用の際、現に存する建築物若しくはその敷地等で、これらの規定に適合していない部分を有するもの。当該建築物若しくはその敷地等については、当該規定は適用されない。	170
	基盤施設	本計画においては、インフラ基盤である道路、公園、下水道施設など、都市活動を支える公共施設のこと。	4,9,19,25,34,39,129,135,137,139,141,145,147,164,170
	居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。	2,3,6,7,10,26,39,45,46,47,48,49,51,52,53,54,55,56,57,58,59,60,62,65,85,86,87,92,93,94,95,96,97,98,99,100,101,106,108,122,126,129,152,153,167,168,169,171
	緊急交通路	災害時に応急活動（救助・救急、医療、消化、緊急物資の供給）を迅速かつ的確に実施するための道路であり、大阪府が指定する広域緊急交通路と、市が指定する緊急交通路がある。	104,128
く	区域区分	道路、公園、下水道などの基盤整備についての公共投資を効率的に行いつつ良質かつ計画的な市街地の形成を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分できる制度。	49
	グリーンインフラ	自然環境のもつ「防災・減災」「地域振興」「環境調整」など多様な機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方及びそれら機能を有する施設や環境。	19,111,128
け	減災	地震・津波・火山噴火・台風など、大規模災害の発生そのものを事前に防ぐことができないという前提のもと、災害時において発生し得る被害を最小限にするための取組み。	7,10,13,25,35,37,39,46,47,48,54,55,56,86,87,103,106,111,112,121,122,123,128,132,170

用語	説明	該当頁
こ	公共交通ネットワーク	市全体や都市拠点における公共交通環境の方針。 6,7,8,9,10,13,21,22,26,35,37,40,42,43,71,113,114,115,116,117,118,119,121,122,130,131,132,133,134,135,137,139,141,145,146,147,159,160,161,166,167,169
	洪水浸水想定区域	対象とする河川が想定し得る最大規模の降雨（計画規模を上回るもの）によって破堤または溢水した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域。 25,47,54,55,56,87,93,94,106
	交通結節点	鉄道駅など、あらゆる移動手段が交わり、市内外から人々が利用する拠点。 2,7,9,22,28,29,35,38,40,42,43,65,66,71,72,73,74,75,76,77,78,80,81,82,83,84,114,115,117,118,124,130,131,132,133,134,135,136,137,138,139,140,141,143,144,145,146,147,159,160,161,169
	コンパクトシティ+ネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。 2,4,7,8,10,26,113,114,124
さ	サイン	文字や図等により、利用者を目的地に適切に誘導するための標識。 73,75,77,80,82,129,134,135,136,137,138,139,140,141,144,145,146,147
	砂防三法指定区域	砂防指定地、地すべり指定地及び急傾斜地崩落危険区域について、次の法律で定める区域。 砂防指定地：「砂防法」（明治30年3月30日）、 地すべり防止区域：地すべり等防止法」（昭和33年3月31日）、 急傾斜地崩壊危険区域：急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和44年7月1日） 87,101

用語	説明	該当頁	
し	市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。	3,7,14,16,26,39,49,53,59,122,164,171
	市街化調整区域	都市計画区域のうち、無秩序な市街化を抑制する区域。	26,34,46,49,51,56,122,125
	地すべり防止区域	地すべり等による被害を除却または軽減し、国民の生命と身体の保護、国土の保全のため地すべり等防止法に基づき知事が指定する地すべりのおそれのある土地等の区域。	25,47,51,55,56,87,101,106,171
	集落地	古くからある集落で農林漁業従事者がかなりある住宅地。	17,51
	市循環バス	市役所や市内の各種公共施設の利用促進や市民の生活利便性の向上等を目的として、本市が南海バスに補助金を出して運行しているバス。	22,50,67,78,81,82,83,114,116,117,118,133,160,161,169
	新型コロナウイルス感染症	世界規模で拡大している感染症で、ウイルス性の風邪の一種。正式名称は、世界保健機関（WHO）より「COVID-19(coronavirus disease2019)」という。	20,21
	震動予測	府域に大きな影響を及ぼすと考えられる活断層による内陸直下型地震と、海溝型地震(南海トラフ巨大地震)による被害を想定。	87,88,89,90,91
人口集中地区	人口集中地区の設定にあたっては、国勢調査の基本単位区等を基礎単位として、原則として人口密度が1haあたり40人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域としている(総務省統計局)。	14,15,16	
す	ストック	道路、住宅、公園、上下水道等の生活関連施設のほか、居住、商業、工業等の都市の機能や、自然、景観、歴史・文化等の都市の資源等で、次の段階への貴重な資源や財産となるもの。	5,18,30,35,39,122,123,126
せ	生産緑地	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している300㎡以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る区域。	47,53,57,58,60,125

用語	説明	該当頁
そ 総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所あたり面積10～50haを標準として配置する。	32,35
た 大規模盛土造成地	谷間や斜面に盛土を行い、大規模に造成された宅地のうち、以下の要件に該当するもの。 ・埋め型大規模盛土造成地： 土の面積が3,000平方メートル以上 ・付け型大規模盛土造成地： 盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上かつ盛土の高さが5メートル以上	87,102,109,112
つ 通学路交通安全プログラム	市教育委員会、小学校、幼稚園、保育所、こども園、道路管理者、警察署などの関係機関が連携し、継続的かつ確実に通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全確保を徹底するため、危険箇所への緊急合同点検の実施や必要な対策の検討・実施等を進めるための取組方針。	104,105
と 都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと。	2,3,6,7,10,26,38,39,40,41,61,62,63,64,65,66,67,68,69,72,73,74,75,76,77,78,79,80,81,82,83,84,85,86,117,126,129,130,134,160,161,169
都市計画運用指針	適時適切に具体の都市計画制度、手続が運用されるよう、個々の都市計画の決定、変更等にあたって参考となる考え方、基準をわかりやすく示すもの。	46,51,56,57,62,63,66,68,86
都市計画区域	都市計画法、その他の法令の規制を受ける土地の範囲であり、自然的、社会的条件等を勘案して一体的な都市として総合的に整備、開発及び保全することを目的として定める区域。	2,3,6,163,164
都市計画道路	都市計画によって定められた道路のこと。	19,126,127,146,147

用語	説明	該当頁	
と	まちづくりの目標や実現していくための取組を示したまちづくりの基本的な方針であり、土地利用の規制・誘導や都市施設の整備などの具体的な都市計画については、都市計画マスタープランに即して定める。	2,3,4,6,10,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22,24,25,26,27,28,29,30,31,32,33,34,37,38,39,53,105,107,114,116,124,125,126,127,128,133,151,165,166,167,168,169,170,173	
は	土砂災害から国民の生命と身体を保護するため、土砂災害防止法(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)に基づき知事が指定する、土砂災害により危害のおそれのある土地の区域。	25,47,52,54,55,56,60,87,100,108,170	
	ハザードマップ	災害時に、被害の想定される区域と被害の程度などの情報や、避難所などの情報を地図上に明示したもの。	55,93,94,95,96,97,98,99,102,106,111,112,128
	バリアフリー	障がい者や高齢者をはじめ、誰もが社会生活を行う上で障壁(バリア)となるものを、ハード・ソフトの両面から取り除くこと。	42,115,118,127,129
	パーソントリップ(PT)調査	都市における人の移動に着目し、世帯や個人属性に関する情報と1日の移動をセットで尋ねることで、「どのような人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような時間帯に、どのような交通手段で」移動しているかを把握する調査。	20,28,29
み	みどり	周辺山系の森林、都市の樹林、樹木、草花、公園、農地等に加えこれらと一体となった水辺・オープンスペース等も含む。	5,9,10,13,17,19,24,26,31,32,34,35,36,37,71,105,111,112,115,122,125,127,128,140,141
も	モビリティマネジメント	地域や都市において、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(=かしく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組み。	128
よ	容積率	建築物の延べ床面積の敷地面積に対する割合。	129
	用途地域	都市計画法及び建築基準法に基づき、市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分し、建築物の用途、密度及び形態などに関する制限を設定することにより、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成をはかるもの。	16,47,53,57,66,68

用語	説明	該当頁	
り	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区 又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。	71,80,83,84,125,127, 129,131,134,140,141, 146,147
	流域治水	河川管理者が主体となっていく治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる考え方。	111,128
れ	歴史文化遺産	歴史上、芸術上、学術上、観賞上の価値が高い「文化財」を核とし、この文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承などの「周辺環境」を含めたもの。	4,9,24,125
ろ	路線バス	道路運送法の規定に基づく、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けた路線を運行し、不特定多数の旅客を有償で運送するバス。本市においては南海バスと近鉄バスが運行している。なお、本計画においては、市循環バスと区別して表現している。	22,28,50,82,114,117, 133
り	IoT	Internet of Things の略称。家電からさまざまなセンサーまであらゆるものがインターネットにつながる技術。	22,115,113
り	LCC	Life Cycle Cost の略称。製品や公共施設、基盤施設等における企画設計から建設、維持管理、修繕、運営、保全、保守点検、更新、解体などに要するすべての費用。	25